

# 重要

令和3年 5月 11日

会員各位

JU静岡オートオークション  
流通委員会

## 会員規約 一部変更のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、令和3年6月1日開催AAより、会員規約の一部事項につきまして、下記内容にて実施させていただきますのでご案内申し上げます。  
会員様の皆様におかれましては変更の内容を充分にご理解の上、当オークションへご参加を賜りたくお願い申し上げます。  
今後ともより一層のご愛顧くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

### 規約変更事項

第4章 車両・出品落札

**【追加】**第8条 車両下見

- ① 会員は、オークション前日の【9：00～17：00（施錠）】、オークション当日は【8：30～せり終了まで】出品車両の下見をすることができる。  
但し、非会員の方（子供含む）を同伴しての下見は禁止とする。  
下見の際は必ず『IDカード』を着用すること。
  - ② オークション前日に下見をする際は、守衛所に申告し、記名すること。
  - ③ 当会場の都合により、下見を中断する場合がある。
- ※ 上記項目が守られない場合は、当該会員に対しペナルティを課す場合がある。

以上

**注意：6月1日開催AA分の下見は、5月31日（月）9:00～です。**